

みなと森と水サミット 2017 宣言

我々、「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」を締結した自治体は、これまで培ってきた日本の木材文化を、次世代に伝えられるよう、「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」が目指す理想を全国に広げるとともに、協定自治体や木材関係事業者の英知・技術等を集結し、新たな木材需要の創出を強力に推進します。そして、我が国の豊かな森林資源の未来を確かなものとするべく、国内の森林の「伐る、使う、植える」という循環を持続するため、全力で取組を進めます。

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」開催を契機に建設が進む、いまこの時を、国産木材の活用促進の絶好の機会として捉え、木の「温もり」や「癒し」といった素材としての良さの理解を深めるため、港区と協定自治体が核となって都市と林産地の人々の交流を創出し、その地で育まれた木の歴史と携わる人々の思いを紡いでいきます。

そして、木材が、構造材の他、内外装材、家具等の人々の目に触れる場所に幅広く使用されるよう、都市空間の木質化を目指しながら木材の利活用を最大限に進めます。

都市生活を通じて地方の資源を消費し、環境に大きな負荷を与えている都市自治体は、率先して自身の公共建築物等での木材の利活用を進めることで、木材の建材としての可能性をPRし、都市での木材活用促進の一翼を担うことができます。そのために、港区と協定自治体はしっかりと手を携えて、互いが持つ多様なネットワークを活用しながら、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度をはじめとしたこれまでの歩みと培ってきた経験や情報を、特別区をはじめとした都市自治体に広く発信し、都市における公共建築物での木材利活用の拡大を目指します。

我々、港区と協定自治体は、以上について連携・協力して全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成29年11月8日

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」締結自治体一同